

柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設 愛称募集要項

1 目的

令和6年4月に「柳津町会津柳津駅舎情報発信交流施設」としてリニューアルオープンした会津柳津駅舎について、地域の皆様や利用される皆様に更に親しんで頂き利活用を推進し、地域の振興に寄与するために愛称を募集します。

2 施設概要・コンセプト

- (1) 所在地 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下大平甲 610-7
- (2) 建築概要 建築面積 199.09 m² 木造平屋建て
- (3) 施設機能 待合スペース・赤べこ工房・ワークショップスペース・カフェスペース・観光案内窓口・物産販売スペース・ジオラマ展示
- (4) コンセプト 会津柳津駅駅舎は昭和2年に建築された歴史ある建築物であり、駅舎の保存・継承と地域の活性化をコンセプトに改修しました。古き良き姿を活かしつつ、耐震補強や赤べこ工房・カフェといった新しい機能を備え付け、情報発信交流施設としてオープンしました。

3 愛称の条件

- (1) 本施設の設置目的や特徴がイメージできるものであること。
- (2) 親しみやすく、呼びやすいこと。
- (3) ほかの名称や商標などに一致あるいは類似していないこと。
- (4) 自作のもので、未発表であること。
- (5) 次に掲げる愛称は応募することができません。
 - ア 会津柳津駅をはじめとした既存駅名と似た表現で、鉄道利用の方に誤解を招く恐れのあるもの（※「〇〇〇の駅舎」等は可）
 - イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
 - ウ 人権の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
 - エ 政治性又は宗教性のあるもの
 - オ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
 - カ 個人の氏名
 - キ その他愛称として表示することが適当でないと認められるもの

4 表彰 作品が採用された方には、表彰状及び記念品を贈呈します。

5 応募資格 どなたでも応募できます。

6 募集期間 令和6年8月1日から令和6年8月31日まで

7 応募方法

所定の応募用紙又は専用応募フォームにより下記必要事項を記入のうえ応募してください。

【必要事項】

- ①愛称（ふりがな） ②愛称の説明（意味や理由） ※100字以内
③応募者氏名（ふりがな） ④年齢 ⑤住所 ⑥連絡の取れる電話番号
⑦メールアドレス（所有の場合） ⑧職業または学校名・学年

(1) 応募用紙による応募方法

- ・持参、郵送、FAX
- ・会津柳津駅舎内応募箱へ投稿



【応募フォーム QR コード】

(2) 専用応募フォームによる応募方法

- ・応募フォーム

https://docs.google.com/forms/d/1YXWgGstvbDPCvu0bFJFIGRK-rKmCzB0d_xuakwz9tUM/edit

(3) 応募先 〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 234 番地

柳津町役場地域振興課観光商工係

FAX 番号 0241-42-3495

8 選考・発表

- (1) 応募作品の中から、審査選考会を経て、町が決定し愛称として採用します。
- (2) 選考結果は、採用者へ通知するほか、柳津町ホームページ等で公表します。
(※採用者の住所（市町村名まで）・氏名を公表します。)
- (3) 採用者には、表彰式の出席をお願いする場合があります。（任意）
- (4) 採用された愛称は、看板やパンフレット、HP等で幅広く使用します。

9 注意事項

- (1) 応募は1人1点までとします。
- (2) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (3) 応募用紙等は返却しません。
- (4) 応募された愛称を採用するにあたり、修正する場合があります。
- (5) 採用された愛称の著作権、商標権その他一切の権利は、柳津町に帰属するものとします。
- (6) 応募作品が第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害していることが判明した場合は、選考結果発表後であっても、採用を取り消す場合があります。
- (7) 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。町では一切の責任を負いません。
- (8) 応募に伴う個人情報については、柳津町個人情報の保護に関する法律施行条例に従い適正に管理し、本募集に関する目的以外で使用することはありません。

10 問合せ先

柳津町地域振興課観光商工係

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 234 番地

電話番号 0241-42-2114 FAX 番号 0241-42-3495

メールアドレス kankou-shoukou@town.yanaizu.fukushima.jp